

奈良県告示第四百三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十六年三月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	葛本 幸康	医療機関の名称	医療法人幸風会くずもとファミリークリニック	医療機関の所在地	北葛城郡上牧町葛城台三一―一二―二二	診療科目	内科（音声機能障害、言語機能障害）	指定年月日	平成二十六年三月十一日
谷山 岳司	谷山耳鼻咽喉科クリニック	香芝市旭ヶ丘五丁目三六一―一四	耳鼻咽喉科（聴覚障害、平衡機能障害、音声機能障害、言語機能障害、そしやく機能障害）	平成二十六年三月十一日					